

結果の概要

1 身体障害者福祉関係

令和5年度末現在の身体障害者手帳交付台帳登録数は4,783,069人で、前年度に比べ59,216人(1.2%)減少している(表1、統計表1)。

障害の種類別にみると、「肢体不自由」が2,334,864人(構成割合48.8%)と最も多く、次いで「内部障害」が1,628,015人(同34.0%)となっている(図1、統計表1)。

図1 身体障害者手帳交付台帳登録数

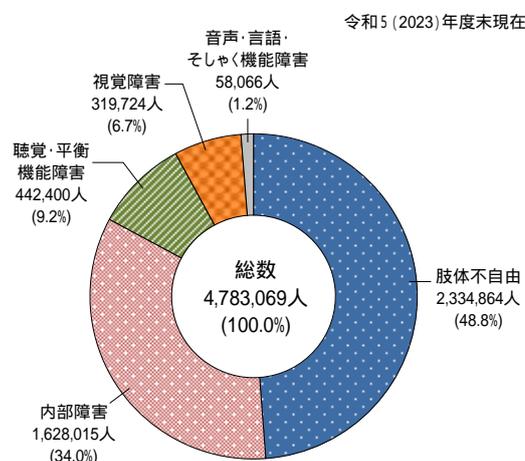


表1 身体障害者手帳交付台帳登録数の年次推移

(単位：人) 各年度末現在

	令和元年度 (2019)	2年度 (20)	3年度 (21)	4年度 (22)	5年度 (23)	対前年度	
						増減数	増減率(%)
総数	5,047,741	4,970,804	4,909,340	4,842,285	4,783,069	59,216	1.2
18歳未満	98,226	96,207	94,039	92,287	90,454	1,833	2.0
18歳以上	4,949,515	4,874,597	4,815,301	4,749,998	4,692,615	57,383	1.2

2 知的障害者福祉関係

令和5年度末現在の療育手帳交付台帳登録数は1,281,469人で、前年度に比べ38,864人(3.1%)増加している(表2、統計表2)。

表2 療育手帳交付台帳登録数の年次推移

(単位：人) 各年度末現在

	令和元年度 (2019)	2年度 (20)	3年度 (21)	4年度 (22)	5年度 (23)	対前年度	
						増減数	増減率(%)
総数	1,151,284	1,178,917	1,213,058	1,242,605	1,281,469	38,864	3.1
18歳未満	287,548	290,975	299,010	309,618	325,224	15,606	5.0
18歳以上	863,736	887,942	914,048	932,987	956,245	23,258	2.5

3 障害者総合支援関係

令和5年度中の身体障害者・児及び難病患者等の補装具費の支給状況は、購入決定件数が151,785件で、修理決定件数が101,914件となっている。

それぞれの決定件数を補装具の種目別にみると、購入は「補聴器」が47,408件、修理は「車椅子」が33,068件と最も多くなっている。(表3)

表3 身体障害者・児及び難病患者等の補装具費の支給状況

(単位:件)

補装具の種目	購入決定件数					修理決定件数				
	令和3年度 (2021)	4年度 ('22)	5年度 ('23)	対前年度		令和3年度 (2021)	4年度 ('22)	5年度 ('23)	対前年度	
				増減数	増減率(%)				増減数	増減率(%)
総数	149 923	148 823	151 785	2 962	2.0	102 811	101 503	101 914	411	0.4
義肢	4 980	4 997	4 976	21	0.4	7 178	7 234	7 050	184	2.5
装具	42 526	41 374	41 330	44	0.1	15 738	15 794	15 408	386	2.4
座位保持装置	9 485	9 249	9 512	263	2.8	8 355	8 630	8 693	63	0.7
視覚障害者安全つえ	8 179	8 865	8 738	127	1.4	82	72	61	11	15.3
義眼	869	981	928	53	5.4	-	1	2	1	100.0
眼鏡	6 617	6 837	6 986	149	2.2	281	277	307	30	10.8
補聴器	45 109	45 768	47 408	1 640	3.6	21 878	21 490	21 602	112	0.5
人工内耳	692	679	1 008	329	48.5
車椅子	18 843	18 016	18 911	895	5.0	33 970	32 722	33 068	346	1.1
電動車椅子	2 702	2 787	3 114	327	11.7	12 581	12 518	12 708	190	1.5
座位保持椅子	2 460	2 437	2 437	0	0.0	609	629	647	18	2.9
起立保持器具	877	840	746	94	11.2	312	329	298	31	9.4
歩行補助つえ	3 046	2 743	2 787	44	1.6	596	577	492	85	14.7
頭部保持器具	490	430	382	48	11.2	14	14	13	1	7.1
排便補助具	16	12	16	4	33.3	3	-	6	6	...
歩行補助つえ	3 072	2 846	2 774	72	2.5	108	126	147	21	16.7
重度障害者用意思伝達装置	652	641	740	99	15.4	414	411	404	7	1.7

注: 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)による特例補装具としての補装具費の支給を含む。

4 婦人保護関係

令和5年度中の婦人相談所及び婦人相談員における相談の受付件数は327,125件で、前年度に比べ4,013件(1.2%)増加している。

相談の経路別にみると、「本人自身」からの相談の受付件数は254,932件で、前年度に比べ5,139件(2.1%)増加している。(表4)

表4 婦人相談所及び婦人相談員における相談の経路別受付件数の年次推移

(単位:件)

	令和元年度 (2019)	2年度 ('20)	3年度 ('21)	4年度 ('22)	5年度 ('23)	対前年度	
						増減数	増減率(%)
総数	311 556	326 883	310 302	323 112	327 125	4 013	1.2
本人自身	239 460	250 902	242 260	249 793	254 932	5 139	2.1
本人以外	72 096	75 981	68 042	73 319	72 193	1 126	1.5

注: 「本人以外」とは、「福祉事務所」「縁故者・知人」「他の相談機関」等である。

5 老人福祉関係

(1) 老人ホームの施設数・定員

令和5年度末現在の老人ホームの施設数は13,868施設で、前年度に比べ45施設(0.3%)増加し、定員は818,928人で前年度に比べ3,769人(0.5%)増加している。

施設の種類別に定員数をみると、「特別養護老人ホーム」が前年度に比べ4,300人(0.7%)増加している。(表5)

表5 老人ホームの施設数・定員の年次推移

	令和元年度 (2019)	2年度 ('20)	3年度 ('21)	4年度 ('22)	5年度 ('23)	各年度末現在 対前年度	
						増減数	増減率(%)
施設総数(施設)	13 456	13 604	13 744	13 823	13 868	45	0.3
養護老人ホーム	949	943	944	930	937	7	0.8
特別養護老人ホーム	10 187	10 336	10 469	10 562	10 606	44	0.4
軽費老人ホーム	2 035	2 035	2 037	2 036	2 031	5	0.2
都市型軽費老人ホーム	83	87	91	93	94	1	1.1
軽費老人ホームA型	190	190	190	189	189	-	-
軽費老人ホームB型	12	13	13	13	11	2	15.4
定員総数(人)	787 754	798 175	809 435	815 159	818 928	3 769	0.5
養護老人ホーム	63 016	62 577	62 201	61 040	60 920	120	0.2
特別養護老人ホーム	629 689	640 372	651 848	658 463	662 763	4 300	0.7
軽費老人ホーム	81 824	81 882	82 040	82 330	82 034	296	0.4
都市型軽費老人ホーム	1 433	1 502	1 574	1 614	1 634	20	1.2
軽費老人ホームA型	11 274	11 274	11 204	11 144	11 079	65	0.6
軽費老人ホームB型	518	568	568	568	498	70	12.3

注：有料老人ホームを除く。

(2) 老人クラブ数・会員数

令和5年度末現在の老人クラブ数は77,596クラブで、前年度に比べ3,983クラブ(4.9%)減少し、会員数は3,766,915人で、前年度に比べ286,447人(7.1%)減少している。

老人クラブ数、会員数とも年々減少している。(図2、表6)

図2 老人クラブ数・会員数の年次推移

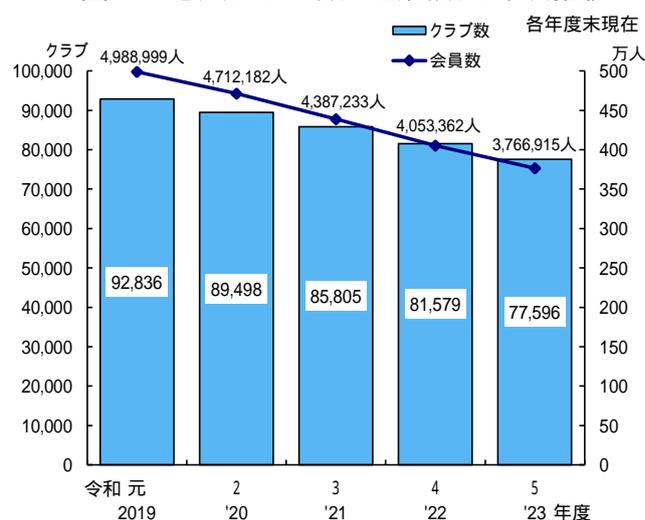


表6 老人クラブ数・会員数の年次推移

	令和元年度 (2019)	2年度 ('20)	3年度 ('21)	4年度 ('22)	5年度 ('23)	各年度末現在 対前年度	
						増減数	増減率(%)
老人クラブ数(クラブ)	92 836	89 498	85 805	81 579	77 596	3 983	4.9
会員数(人)	4 988 999	4 712 182	4 387 233	4 053 362	3 766 915	286 447	7.1

6 民生委員関係

(1) 民生委員数

令和5年度末現在の民生委員（児童委員を兼ねる。）の数は228,573人で、前年度に比べ1,147人（0.5%）増加している。

男女別にみると、男は85,916人で、前年度に比べ86人（0.1%）減少し、女は142,657人で、前年度に比べ1,233人（0.9%）増加している。（表7、統計表3）

表7 男女別民生委員数の年次推移

	(単位：人)						各年度末現在	
	令和元年度 (2019)	2年度 ('20)	3年度 ('21)	4年度 ('22)	5年度 ('23)	構成割合 (%)	対前年度	
							増減数	増減率(%)
総数	229 071	230 690	231 111	227 426	228 573	100.0	1 147	0.5
男	88 483	88 810	88 610	86 002	85 916	37.6	86	0.1
女	140 588	141 880	142 501	141 424	142 657	62.4	1 233	0.9

(2) 民生委員の活動状況

令和5年度中^(注)に民生委員が処理した相談・支援延件数は4,793,332件、その他の活動延件数は22,411,554件、訪問延回数は33,209,666回となっている（表8）。

注：令和6年能登半島地震の影響により、石川県の一部を除いて集計した数値である。

表8 民生委員の活動状況の年次推移

	令和元年度 (2019)	2年度 ('20)	3年度 ('21)	4年度 ('22)	5年度 ³⁾ ('23)	対前年度	
						増減数 ³⁾	増減率 ³⁾ (%)
相談・支援延件数(件)	5 362 338	4 701 439	4 996 099	4 913 501	4 793 332	120 169	2.4
その他の活動延件数 ¹⁾ (件)	24 930 435	17 075 122	18 809 585	21 169 009	22 411 554	1 242 545	5.9
訪問延回数 ²⁾ (回)	35 863 593	31 345 223	32 903 383	33 289 774	33 209 666	80 108	0.2

注：1)「その他の活動延件数」は、「調査・実態把握」、「行事・事業・会議への参加協力」、「地域福祉活動・自主活動」及び「民児協運営・研修」等の延件数である。

2)「訪問延回数」は、見守り、声かけなどを目的として心身障害者・児、ひとり暮らしや寝たきりの高齢者及び要保護児童等に対して訪問・連絡活動（電話や電子メールによるものを含む。）を行った延回数である。

3)令和5年度は、令和6年能登半島地震の影響により、石川県の一部を除いて集計した数値である。「対前年度」の「増減数」及び「増減率」の算出に用いた令和5年度の数値も同様である。

7 社会福祉法人関係

令和5年度末現在の社会福祉法人数は21,079法人で、前年度に比べ5法人(0.0%)増加している。また、社会福祉連携推進法人数は21法人となっている。

社会福祉法人の種類別にみると「施設経営法人」が18,419法人で、前年度に比べ22法人(0.1%)減少している。(表9)

表9 社会福祉法人及び社会福祉連携推進法人数の年次推移

(単位：法人)

	令和元年度 (2019)	2年度 ('20)	3年度 ('21)	4年度 ('22)	5年度 ('23)	各年度末現在	
						対前年度	
						増減数	増減率(%)
社会福祉法人 ¹⁾	20 933	20 985	21 021	21 074	21 079	5	0.0
社会福祉協議会	1 893	1 880	1 879	1 872	1 861	11	0.6
共同募金会	47	48	48	48	48	-	-
社会福祉事業団	126	126	126	126	123	3	2.4
施設経営法人	18 345	18 392	18 390	18 441	18 419	22	0.1
その他	522	539	578	587	628	41	7.0
社会福祉連携推進法人 ²⁾	21

注:1)厚生労働大臣所管分については、報告に含まれていない。

2)「社会福祉連携推進法人」は、令和4年4月から制度開始となり設立された法人であり、令和5年度から報告事項として把握している。

8 戦傷病者特別援護関係

令和5年度末現在の戦傷病者手帳交付台帳登録数は1,787人で、前年度に比べ371人(17.2%)減少している(表10)。

表10 戦傷病者手帳交付台帳登録数の年次推移

(単位：人)

	令和元年度 (2019)	2年度 ('20)	3年度 ('21)	4年度 ('22)	5年度 ('23)	各年度末現在	
						対前年度	
						増減数	増減率(%)
総数	3 953	3 301	2 814	2 158	1 787	371	17.2

